

地デジであなたをだます詐欺にご注意!

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。
身におぼえのない工事や代金請求にはご注意ください。

たとえば、次のような手口の詐欺が発生しています。

総務省やテレビ局の名前が書かれた手紙が届き、「地上デジタル放送切りかえ助成金」が支給されるので、手数料の支払いをするよう書かれている。

このような助成金は存在せず、手数料支払いを求めることもありません。
ニセの助成金案内状です。

「テレビ局職員」「地上デジタルテレビ受信対策員」を名取る人物が自宅にやってきて、受信工事やテレビの調整の代金支払いを求める。

テレビ局などが、このような支払いを求めることはありません。お金を請求するのはニセ者です。

地デジ対応で、総務省やテレビ局、その関係機関がお金を請求することは一切ありません。
このような請求を受けた時は、すぐに支払わず下記の総合通信局（総務省の地域機関）、お近くの警察署、または消費生活センターへご相談ください。

総合通信局の連絡先

信越総合通信局 情報通信部放送課 電話:026-234-9992

地上デジタル放送全般についてのお問い合わせ先

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

電話:0570-07-0101 (平日 9:00~21:00、土・日・祝日 9:00~18:00)

IP電話など、上記番号でつながらない場合は、電話:03-4334-1111で、お受けいたしております。

2011年7月24日までに 今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します

それまでに、あなたのテレビを「地上デジタル放送」(地デジ)対応にかえていただく必要があります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。